







(組織)検査所

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets (I-VIII, a-v, IX-XIII). Rows include items like '検査所共通費' and '検査所施設費'.

(組織)国立ハンセン病療養所

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets. Rows include items like '国立ハンセン病療養所共通費' and '国立ハンセン病療養所施設費'.

(組織)厚生労働本省試験研究機関

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets. Rows include items like '厚生労働本省試験研究所共通費' and '厚生労働本省試験研究所施設費'.

(組織)国立更生支援機関

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets. Rows include items like '国立更生支援機関共通費' and '国立更生支援機関施設費'.

(組織)地方厚生局

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets. Rows include items like '地方厚生局共通費' and '医師等国家試験実施費'.

(組織)都道府県労働局

Table with columns for policy review number, target, summary requirements, and 48 sub-targets. Rows include items like '都道府県労働局共通費' and '労働条件確保・改善対策費'.











## 政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計

勘定:基礎年金勘定

【基本(実施)計画29年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅸ							
				施策1				施策2	施策3		
				(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(1)	(2)	
Ⅸ-1-2	●	(項)	(事項)								
		基礎年金給付費									
		基礎年金給付に必要な経費			●						
Ⅸ-1-2	◆	基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金									
		基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費			◆						
	×	諸支出金									
		支払調整金の繰入れ等に必要な経費									
	×	予備費									
		予備費									

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

## 政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計

勘定:国民年金勘定

【基本(実施)計画29年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ									
				施策1		施策1				施策2	施策3				
				(項)	(事項)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(1)	(2)	
VIII-1-1	●	特別障害給付金給付費													
		特別障害給付金給付に必要な経費		●											
IX-1-2	●	福祉年金給付費													
		福祉年金給付に必要な経費					●								
IX-1-2	●	国民年金給付費													
		国民年金給付に必要な経費					●								
IX-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入													
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費					◆								
IX-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入													
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費					◆								
	×	諸支出金													
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費													
	×	予備費													
		予備費													

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計

勘定:厚生年金勘定

【基本(実施)計画29年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅹ							
				施策1				施策2	施策3		
				(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(1)	(2)	
Ⅹ-1-2	●	保険給付費									
		保険給付に必要な経費			●						
		日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費(前年度限り)			●						
		存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費			●						
Ⅹ-1-2	◆	実施機関保険給付費等交付金									
		実施機関保険給付費等交付金に必要な経費			◆						
Ⅹ-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入									
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費			◆						
Ⅹ-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入									
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費			◆						
	×	諸支出金									
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費									
	×	予備費									
		予備費									

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省 会計:年金特別会計 組織又は勘定:健康勘定 【基本(実施)計画(29年3月策定(予定))に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標 I											
				施策目標9											
		(項)	(事項)	1	2										
I-9-1	◆	保険料等交付金		◆											
		保険料等交付金に必要な経費(主要経費03)													
I-9-1	◆	業務取扱費等業務勘定へ繰入		◆											
		業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費06)													
	×	諸支出金													
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費(主要経費06)													
I-9-1	◆	国債整理基金特別会計へ繰入		◆											
		国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費(主要経費20)													

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。  
 ●については政策評価の対象となっているもの  
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの  
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

所管:内閣府及び厚生労働省 会計:年金特別会計

組織又は勘定:業務勘定

【基本(実施)計画29年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書 (項) (事項)	基本目標区 施策1										
			1	2	3	4							
		業務取扱費											
	×	業務取扱いに必要な経費(主要経費06)											
IX-1-2	●	公的年金制度の適正な運営に必要な経費(主要経費06)		●									
		社会保険オンラインシステム費											
IX-1-2	●	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費(主要経費06)		●									
IX-1-2	●	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費(主要経費06・成果重視事業)		●									
		日本年金機構運営費											
IX-1-2	◆	日本年金機構運営費交付金に必要な経費(主要経費06)		◆									
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入											
	×	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに必要な経費											
		一般会計へ繰入											
	×	一般会計繰入れに必要な経費											
		予備費											
	×	予備費(主要経費98)											

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

